



北川企発第 18 号
平成 19 年 4 月 19 日

国土交通省道路局長 様

北川辺町長 倉上 賴教



中期的な計画の作成にあたっての意見提出について

貴職より照会がありました「道路特定財源の見直しに関する具体策」で定められた「中期的な計画」について、下記のとおり回答します。

記

1 地方幹線道路の整備について

道路は、単なる交通網ではなく、経済や社会活動を支える基礎的で重要な社会資本です。特に地方においては、交通手段の多くを自動車に依存しており、国道をはじめとする幹線道路は地域の諸活動を支える基幹的な社会資本と言えます。このため、沿道の市町村等の意見も聴取しながら、計画的・効率的に幹線道路の整備を進めていただきたい。

2 安心・安全な歩道の整備

今までの道路整備は、自動車の通行を優先した整備とも言えるもので、本町の幹線道路でも歩道が未整備の場所があります。歩道の整備は、高齢者や子供といった交通弱者が安心して安全に道路を利用していくために必須のものです。このため、歩道の整備率が上昇するよう必要な財源措置をお願いいたします。

3 休憩・休息環境の整備

本町においても、道の駅に併設して直売所を整備することにより、運転者の道路利用時の疲労軽減だけでなく、直売所による地域経済の振興にも取り組んでいます。団塊世代の大量退職などにより、経済活動以外で道路を利用する者も増加することが予想されます。このため、休憩・休息環境の整備と併せて直売所等の地域経済振興施設の併設など、道路利用者の環境向上と併せて地域振興が図られるような施設の整備方法について検討を進めていただきたい。

担当：企画財政課
電話：0280-61-1201